四　気　折　々

川越町立川越中学校
学校だより第10号
平成30年7月10日

四気＝川越中校訓「やる気　ほん気　こん気　げん気」

地震発生時等の避難について

平成３０年６月１８日（月）朝に発生した大阪北部地震で尊い生命が失われるなどの甚大な被害を鑑み、改めて見出しのことについて周知させていただきます。

「地震や津波などの災害時の対応」につきましては、毎年確認していく必要があります。平成３０年度の「川越町の学校園における防災計画」「本校の防災計画」に従って、災害（地震・津波）発生時の避難を紹介いたします。

保護者の皆様には熟読いただくとともに、防災に係る心構えや避難経路・避難場所を折に触れて確認いただき、有事の際の対応をよろしくお願いいたします。

なお、有事における通学路での安全確保のため、昨日９日（月）放課後に地区別集会を開催しました。その集会で得られた情報に基づき、本校教職員及び川越町教育委員会で危険箇所等を確認し、生徒の安全確保に努めてまいります。

地震発生時の対応

１　学校にいる場合

（１）地震発生直前・時・直後

地震による落下物などから自分の身を守るために、机の下などに入る。無理な場合には、頭を抱えて身を低くして丸くなり、揺れが収まるまで床・地面にしゃがみ込む。

（２）第一次避難

校舎からの落下物や防球ネット支柱等倒壊に備え、運動場の中ほどに学級別に避難・集合する。

（３）第二次避難

①　津波の襲来が予想される場合

第一次避難での人員点呼後、ただちに徒歩にて海抜の高い「朝日町スポーツ施設」へ避難する。

※第二次避難に係る保護者等への生徒引き渡しについて

・学校から朝日町スポーツ施設までの避難の途中では引き渡しを行いません。

・朝日町スポーツ施設での人員点呼後、保護者等に生徒を引き渡す。

②　液状化現象が起こった場合

避難経路において液状化現象が起こった時は、その場を迂回して避難する。

（４）緊急避難

○　津波が襲来してきている、または、ただちに襲来すると予想される場合

朝日町スポーツ施設への避難が間に合わないと判断した場合は、緊急避難として、ただちに校舎本館屋上に避難する。

２　登下校中の場合

（１）地震が発生した場合の避難行動について

・地震発生時は、落下物や崩壊物から身を守るため、建物・ブロック塀・高架橋等から離れ、頭を抱えて身を低くして丸くなり、地面にしゃがみ込む。

・地震発生時は、自動車などの動きに注意し、川や池から離れる。

・切れた電線に近づいたり、触れたりしない。

・「防災行政無線」の屋外スピーカーでの放送が入った場合は、放送の内容をよく聴いて行動する。

（２）地震が発生した場合の避難場所について

・「自宅」か「学校」のより安全で近いほうへ向かうことを原則とする。

※自宅・親戚宅の位置及び朝明川の状況等、それぞれ事情が異なるため、各家庭でよく話し合って、保護者等と約束（指定）した避難場所へ向かう。

（３）「津波警報」や「大津波警報」が発令された場合

・地震後などに「津波警報」や「大津波警報」が発令された場合は、自宅が近くであっても、沿岸部には向かわず、各自判断して<u>海抜の高い場所（朝日町スポーツ施設方面）</u>に避難する。ただし、<u>朝明川の南（小）側にいる場合</u>は、朝明川の渡橋を避けるために<u>四日市市の「川北公園」方面の海抜の高い場所</u>に避難する。

（４）「子ども１１０番の家」への駆け込みについて

・「津波警報」や「大津波警報」が発令された場合は、各自の判断で海抜の高い地点へ避難するように指導しているが、防災行政無線の屋外スピーカーからの呼び掛けが聞き取りにくい場合や、生徒たちが判断に迷った場合は、<u>「子ども１１０番の家」に駆け込み</u>、状況を確かめることもできる（教育委員会から依頼済み）。